



てん ま ちよう ひがし うち はま

# 国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間) 車線規制のお知らせ(規制期間の変更)

国道1号の熱田伝馬橋架替事業に伴う迂回路工事を実施するため、引き続き、国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間)の車線規制を行います。

車線規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

| 規制内容 |                  |            | 規制期間   |
|------|------------------|------------|--|
| 規制場所 | 上り線(豊橋方面)        | 下り線(四日市方面) |  |
| ①    | 規制無し<br>(迂回路橋通行) | 1/2車線規制    | 令和2年11月5日(木)<br>～<br><del>令和3年3月31日(水)</del><br>令和3年9月30日(木) |

規制期間以外も、熱田伝馬橋架替事業が完了するまで車線規制を実施する予定です。



### ■工事に関する問い合わせ

発注者：

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所  
名古屋国道維持第一出張所 Tel : 052-721-9920 (9:15～18:00)  
ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>

施工業者：

徳倉建設(株) 現場事務所 Tel : 052-602-6930 (終日)

### ■道路交通情報(規制・渋滞)に関する問い合わせ

日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6623 (終日)  
<http://www.jartic.or.jp>

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

# 規制場所一覧

規制場所① 令和2年11月5日(木)～令和3年9月30日(木)

